

霧島リノベーションまちづくり実行協議会SNS運用方針

令和3年4月21日

1 総則

霧島リノベーションまちづくり実行協議会（以下、「本会」という。）がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を情報提供媒体として活用することで、霧島市のリノベーションまちづくりに関する情報発信手段を拡充し、市民のみならず多くの方がリノベーションまちづくりの情報に触れ、参画できる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、本会がSNSを活用した情報等の配信を行うことに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

3 運用主体及び管理者等

運用主体は霧島リノベーションまちづくり実行協議会、アカウント管理者は会長とし、情報の配信は管理者があらかじめ指定した会員が行う。

4 本会が運営するSNS

- (1) Facebookページ：アカウント名は「霧島リノベーションまちづくり」とする。
- (2) Instagram：アカウント名は「霧島リノベーションまちづくり」とする。
- (3) その他必要なアカウントについては、会長の許可を得て設定することとする。

5 配信する情報の内容

管理者の監督のもと、次に掲げる情報を配信する。ただし、各種SNSの機能を鑑み、重要事項に関しては他の情報配信手段を用いることを前提とする。

- (1) 霧島市のリノベーションまちづくりに関する情報
- (2) 他市町村のリノベーションまちづくりに関する情報
- (3) その他管理者が適当と認める情報

6 知的財産権

- (1) 本会が配信する情報中に含まれる画像・動画等に関する知的財産権は、本会または原著者に帰属する。
- (2) 本会が配信する画像・動画等について無断で複製・転載することを禁止する。

7 免責事項

- (1) 本会は利用者間、もしくは利用者との第三者のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (2) 利用者のタイムライン等に現れる企業広告については、本会とは一切関連がないものであり、広告によるいかなる理由での損害についても一切の責任を負わない。
- (3) 本会が配信する情報に関する不適切なコメント等については、管理者が削除する。

- (4) 当該アカウント運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
- (5) 当運用方針は、予告なく変更する場合がある。

8 その他

その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。